

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
令和3年度当麻町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 56,769千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 502,974千円

(単位:千円)

事業名	令和3年度 決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国道支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	【障がい者福祉事業】 (障がい者地域生活支援事業)	5,134	4,878	0	0	46	210
	【高齢者福祉事業】 (敬老祝い金贈呈事業)	2,858	0	0	0	517	2,341
	(介護予防・生活支援事業)	12,324	0	0	7,735	830	3,759
	【児童福祉事業】 (子どものための教育・保育給付事業)	154,320	80,128	0	3,072	12,859	58,261
	小 計	174,636	85,006	0	10,807	14,252	64,571
社会保険	【介護保険事業】 (介護保険特別会計繰出事業)	175,509	11,076	0	0	29,731	134,702
	【国民健康保険事業】 (国民健康保険事業経費 繰出金)	56,585	35,374	0	0	3,835	17,376
	【後期高齢者医療事業】 (後期高齢者医療経費 繰出金)	39,835	28,037	0	0	2,133	9,665
	小 計	271,929	74,487	0	0	35,699	161,743
保健衛生	【疾病予防対策事業】 (感染症予防(予防接種)事業)	47,880	18,677	0	0	5,280	23,923
	(各種がん検診事業)	8,529	26	0	0	1,538	6,965
	小 計	56,409	18,703	0	0	6,818	30,888
合 計	502,974	178,196	0	10,807	56,769	257,202	